



令和5年12月4日

5年度第2号

～事務だより～

柏第四中学校 主事 田中鴻辰

就学援助費の支給について

現段階で2学期の分まで支給が終わっています。

認定されると学用品費やクラブ活動費等が保護者様の登録口座へ振り込まれます。

年度途中の申請も受け付けております。年度途中で就学援助の申請を希望されるご家庭は、事務室までご連絡ください。

就学援助認定中の方で下記に該当する方は

柏市教育委員会 学校教育課にご連絡ください。

- 転居や婚姻等により世帯構成に変更があった方
- 姓を変更した等で、ご登録の口座名義に変更があった方
- 税金の申告のやり直しを行った方
- 令和5年4月分以前に遡って児童扶養手当を全額返納した方

～今年度購入物品一部紹介～

体育の授業で使用します。

刈払い機

学校の環境整備で使用します。

ブロワー

マット交換袋

テニスの部活動で使用します。

審判台

1年の家庭科で使用します。

ミシン

園芸で使用します。

パンジーとストック

学割証の発行案内

「学生生徒旅客運賃割引証交付申請書」用紙は、柏四中ホームページにあります。必要な場合は、用紙をプリントアウトして、申請してください。

※ 申請書用紙は事務室でもお渡しできます。

学割証の発行には数日お時間がかかる場合がございますので早めの申請にご協力ください。

～編集後記～

事務だより第2号をお読みいただきありがとうございます。今年も残すところあとわずかになりました。2学期は体育祭、合唱コンクール等イベントが目白押しでした。3学期もよろしくお願いいたします。